

山 広報 令和元年 (2019)

8

月号 No.746

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

# 下北山



育児サークル「流しそうめん」

## 令和元年定例村議会

## 所信表明

6月定例議会において、南村長が次のとおり就任挨拶及び所信表明を行いました。



4月の村長選挙後、初めての議会定例会ということでありますので、この場をお借りしまして2期目の村長就任にあたりまして私の決意と所信を述べさせていただきます。

下北山村は、過疎と高齢化が進んでいます。特に人口の減少は顕著であり、その対策が必要です。令和元年5月1日現在の本村の推計人口は786人と8000人を割っており依然として人口は減少し続けています。日本全体が人口減少社会となっており、人口の減

少を食い止めるには大変難しいことではありますが、かといって手をこまねいている訳にはいきません。「人口の減少を少しでも食い止めたい、少しでも増やしていきたい」そのような思いのもと様々な事業展開が必要であると考えています。

これまで私は「下北山村を元気にしたい」「住んで良かった」「行って良かった」と思っていただけ村づくりをしたという思いのもと、国の地方創生交付金事業や県補助金等を活用しながら、一期末4年間様々な事業を展開してきました。

国の地方創生交付金を活用した「新たな林業の取り組みとしての自伐型林業」「林産加工所の再稼働」そして「関係人口創出事業」としての下北山むらコトアカデミー」また奈良県の補助金を活用した「コワーキングスペースBIYORIIの開設」その他にも「スポーツ公園キャンプ場をはじめとした観光の振興」や「移住定住施策」「子育て支援や教育の充実」また「危険建物の解体、撤去推進」に「ケーブルネットワーク光化促

進事業」等であります。

そして、これから2期目

4年間は、これら事業をさらに推進し、実のあるものにしていかなければならないと考えています。

特に人口の減少に伴い、地域のコミュニケーション機会の減少や空家、遊休農地の増加等様々な弊害が出てきていることから、移住・定住の促進を行い、下北山村に住んでいただく人を増やしていく必要があります。また、村に住んでいただくには、働く場を創っていく必要があります。その一つ

として、村の92%を占める豊かな森林を活用した新しい林業の取り組みによる自伐型林業を新たな雇用の場として確立していきます。また、林産加工所では、6次産業化の拠点化を目指し、指定管理者制度の下、本村の林業振興の拠点施設として、林産物の加工・利用促進そして雇用の場の確保を図っていきます。

二つ目は、観光の振興です。スポーツ公園キャンプ場が2年連続西日本予約件数1位となりました。

口コミ等で冬場でも土・日は予約が取れないような状況です。この影響で温泉の入湯者も減少から増加に転じました。スポーツ公園全体の収益も向上しました。このことにより、スポーツ公園でも雇用の拡大が図れるようになりました。スポーツ公園キャンプ場の更なる充実を図っていくことにより、3年連続西日本予約件数1位を目指していきます。

また、「奈良県と下北山村のまちづくり協定」に基づき、今年度、県とともに「下北山スポーツ公園地区まちづくり基本計画」を策定します。老朽化する施設の再整備や更なる施設機能の充実についての検討やダム湖やスポーツ公園内設備を活用した年間を通じた集客等の検討を行い、それらを計画に反映していきます。また、国道沿いの修景事業を実施し、より魅力的なスポーツ公園としていくことにより、多くの皆さんにスポーツ公園に来ていただくようにしていきます。

三つ目は、サテライトオフィスやテレワークによる働く場の創出です。BIYORIIでは、サテラ



イトオフィスやテレワークが可能で、現在1名の方がシェアオフィスに入居しています。これをもっと増やしていく取組をしていきます。併せてB I Y O R I が様々な分野の人が集まるコワーキング、ローカルコミュニティの場となるような事業展開を図っていきます。

その他にも多種多様な分野で小さくてもいいから雇用の場を創出していきたくと考えています。

また、移住定住人口を増やしていきたいと思っていますが、移住定住のハードルは高いので、移住定住の促進と共に、村に住んでいなくても村と関わりを持ってくれる人、離れていても村を応援してくれる人を増やしていこうと考えています。いわゆる「関係人口の創出」です。

関係人口関係では、村・県との協同で開催している「下北山むらコトアカデミー」受講者や村出身者等関係人口の拡大を図っていきます。今年度むらコトアカデミー関係で新たな動きが出てきました。一つは、一期生の方が勤めている会社の事業所が試験的に村に

拠点をおいて活動を始めてくれることになりました。また、三期生の方で慶応大学の学生の方は、仲間と共に下北山村の空き家を自分たちでリノベーションし、そこを拠点として活動するという計画もできました。そしてこの事業は、総務省の関係人口創出事業として採択されました。それに伴い、他の大学の動きも出てきています。

今、下北山村では、村に移住された方や協力隊の方、そしてB I Y O R I に関わって下さっている方や役場の若手職員等により、少しずつではありますが新たな流れが出てきています。この流れを止めることなく、さらに大きな流れにしていきたいと考えています。

そして、引き続き若者定住対策として、家賃補助、新築・中古住宅の購入補助、空家住宅の改築補助を実施していきます。

すでに生活している住民の皆さんや移住定住された皆さんが、「住んで良かった」と考える環境整備も大事であると考えています。

教育は、下北山村のような小さな村の子供たちにとっても大都会の子供たちにとっても同じように

大事であります。小さな村だからこそ、子供が少ないからこそできる、一人一人に寄り添った密度の高い教育を行っていきたくと思っています。

これからも、海外短期語学留学制度、公設塾、複式学級解消や特別支援学級の村費教員配置、学童保育、高校生寮費一部補助等を引き続き推進していきます。

国においては、小中一貫教育を推進しており、本村においても合同校舎建設に伴い、小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫しておこなう義務教育学校を検討していきます。義務教育学校については、これから学校現場、保護者、教育委員会で検討していたべくこととなっています。

保小中合同校舎の建設については、選挙の争点として取り上げられました。この件につきまして、村民から選ばれた検討委員会や区長会そして議会でも議論され、その内容を広報でも周知し、検討会で決定されたものを最終的に議会で承認をいただき進めてきたものであります。また予算についても3月議会において予算審査

特別委員会で審議のうえ承認され、そして議会本会議で村民の皆様から選ばれた議員の皆様により議決されたものであります。

しかしながら、住民の方々への説明が十分行き届かない部分もあつたのではないかと思ひ、今後はさらに十分な説明に努めていきたくと考えております。

教育と同様に大事なものは子育て支援です。子供は村の宝物です。育児サークルを始めとした各種保健事業、保育料の無料化、一歳児からの保育受け入れ、時間外保育の実施等、子育て支援を推進していきます。

また、健康づくりでは、赤ちゃんから高齢者の皆さままで、すべての村民が健康で暮らせるように、更なる保健事業の充実を図り、健康寿命の増進に努めます。

そして、高齢者支援では、交通弱者対策、高齢者の困りごと対策（交通空白地有償運送、草刈、土曜朝市等）について、サポートきなりと連携して推進していきま

す。役場庁舎ですが、近い将来、南海トラフ巨大地震が高い確率で発

生すると言われています。現在の役場庁舎は耐震性に課題があり、すので、災害時の拠点施設としての役場庁舎の整備が喫緊の問題です。耐震改修は不可能とのことです。現時点での私の考えは、建て替えよりも役場庁舎を合同校舎建設により空き校舎となる現小学校に改修移転したいと考えています。このことにより空き施設となる現小学校の有効活用や経費の削減にも繋がるのではないかと考えています。このことについては、議会や村民の皆様の意見も参考にしながら決定していきたいと思っています。

ほかに、一期目の所信表明でも申し上げましたが、池郷川、西ノ川の清流を取り戻すとともに災害防止のため河川の堆積土砂の撤去を引き続き県に要望してまいります。併せて国道169号の改良促進や現在改良に向けて調査中の前鬼・音枝間についても、早期の事業化を粘り強く要望してまいります。

「挑戦なくして過疎地の未来はない」これは全国最年少町長であり女性町長でもある、新潟県津南

町桑原悠（くわはらはるか）町長の言葉です。私もまさに「挑戦なくして過疎地下北山村の未来はない」という思いで、二期目の村政を担当させていただきます。

京セラ創業者の稲森和夫氏は、「リーダーは、自らを戒めるための謙虚な心と倫理観を持たなければならぬ」「嘘を言うな。人を騙すな。正直であれ。」といった子供でも分かる単純な倫理観こそ重要であると言っておられます。私は、この「謙虚な心と単純な倫理観」そして「公平公正という観点」を大切にして村政にあたっていくしたいと思います。

お子様にも、若者の方にも、高齢者の方にも、「下北山に住んで良かった。」と思ってもらえる、そんな下北山村を創っていくため、職員と共に二期目も全力で取り組んで参ります。村民の皆様、議員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 令和元年6月第2回

### 下北山村議会

#### 6月定例会

##### 《一般質問》

質問者：和田議員

【質問】保・小・中合同校舎が令和元年度、2年度で建設され、新たな校舎での保育・教育が行われる予定です。そのような中で、小学校・中学校の教員住宅は、最も古いもので建築後、約40年以上経過しており、老朽化が著しいと聞いています。

学校は、校舎等のハード面も大切ですが、教育において大切な先生の住環境を整備することも喫緊の課題と思いますが、村長のお考えをお聞きます。

【答え】教育次長  
昨年6月の議会におきましても、北議員より教員住宅の建て替えについてのご質問を頂いており、検討してきました。

ご指摘のとおり、現在の教員住宅は、築40年を超えているものばかりで、生活をする上で色々な都合が生じており、先生方にはご

不自由をおかけしていることは、重々承知しています。

現状、教員の入居状況は、14棟の教員住宅、その他不足分6棟を村営住宅で補っており、20棟が必要な状況となっています。

建て替えについては、喫緊の課題となっており、引き続き財政状況それから補助金、用地の条件、建築規模や他の公共施設の整備との調整等、関連する条件がたくさんあります。前向きに引き続き検討していきます。

【補足】村長

教育次長から答弁させて頂きましたとおり、非常に今の状況は良くないということは、認識しています。

早急に新しい教員住宅の建て替え等につきまして、前向きに検討していきたいと思っています。

【質問】合宿を下北山スポーツ公園の収益の大きな柱の一つと考えるのであれば、スポーツ公園人工芝グラウンド第2面目の整備が必要と考えるが、村長のお考えをお伺いします。

【答え】地域創生推進室長  
スポーツ公園の合宿は、スポー

ツ公園の収益に大きな影響を与えてくれているということは、私も認識しているところであります。

しかしながら、サッカー合宿の状況を見ると、昨年度は、9、612名となっており、利用されているチーム数もサッカーフェスティバル時は、約700名少なくなっているところもあります。

今年については、夏休みが短くなり、更に減少するのではないかと、いう見込みであります。

また、最近では、交通の便利な場所にも人工芝グラウンドが整備され、合宿数の減少にも影響が出ているのではという予測もされています。

一方、キャンプ場においては、西日本予約サイト2年連続1位となっており、利用客も増加傾向にあり、30年度では、利用客は29,945名と約3万名に達してきている状況です。

その利用者の中身は、遊具エリアやテニスです。そういった場所で楽しんでる方も増加しており、スポーツ公園全体が、多種多様な利用者が存在しているということも忘れてはならないことだと考えています。

今、ご質問の人工芝建設場所についても、以前から検討はさせて頂いており、その中では、現在の

テニスコート及び遊具エリア等、若しくは、多目的グラウンドに設置できないか議論がされています。

サッカー合宿以外の様々な顧客ニーズやその他のハード面においても課題は出てきています。

すでに設置の人工芝グラウンドについても、合同利用等活用方法の改善を図っていますが、現状の人工芝についても、維持管理の観点から更新作業に伴う費用は、今後考えていかなければなりません。

年間を通じて、スポーツ公園全体の適正集客数に配慮した施設のあり方やサービスの充実を図る必要が大切であり、慎重に検討しています。

【質問】合宿に来ていた児童・生徒が、すでに指導者として来られています。だから、サッカー合宿に来られている方の期待に応えていくことが、今までお世話になった方々に対するある意味恩返し、ひいてはスポーツ公園の収益に繋がればと思えますが、いかがですか。

【補足】村長

以前、人工芝グラウンドの整備について、北議員さんからのご質問

間だったと思いますが、前向きに検討したいと答弁をさせて頂きました。

しかしながら、その後、状況の変化や環境が変わってきており、奈良県内でも色んなところで人工芝グラウンドが整備されてきており、今後の人工芝整備にあたっては、もう少し慎重に検討していく思いであります。

質問者：辻之内議員

【質問】森林環境税交付金についてどの様に利用するのか。自伐型か。それとも森林組合に任せるのか。

また、行政としては、どのような計画をしているのかお伺いします。

【答え】産業建設課長

森林環境贈与税につきましては、令和元年度より譲与が始まり、本年度の譲与額は、8,737千円となっております。

譲与額につきましては、段階的に上がり、令和15年度からは、2,800万円程度になる見込みです。

譲与税の使途につきましては、市町村が行う間伐や人材育成、担

い手の確保、木材利用の促進等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられますので、村の自然環境や色々なものに充てられますが、村で計画して決めていきます。

その中で、現在実施している自伐型の事業や森林組合の間伐事業等の費用にも充てることになります。

本年度につきましては、施業放置林の整備事業、また間伐事業補助金、山林購入費用、合同校舎建設木材の製材加工費に充当しています。

今後の計画ですが、森林環境贈与税が創設された経緯には、施業放置林の解消のため、譲与税と同じく本年4月より施行された森林経営管理法に基づく、市町村経営管理事業や森林所有者への意向調査、境界確定に必要な財源として、譲与税が創設されています。

【質問】これから自営の方の伐採後は、ほとんど放置林になっていくと思います。村が山林を購入して、自伐型に植林をさせるような方向を考えた方がいいのではないのでしょうか。村長にお伺いします。

【答え】村長

辻之内議員からお話がありましたように、放置林が最近目立って

きています。

基本的には、植林をして頂くと  
いうことでございますが、山主に  
おきまして、難しい問題もござ  
いますので、放置林の解消に努め  
ていかなければならないと思いま  
すし、譲与税の使い道としては、  
そういう方面に積極的に使って  
きたいと考えています。

**質問者：平井議員**

【質問】防犯カメラの設置につ  
いて、昨今、都市部にはあらゆる場  
所に防犯カメラがあり、何か犯罪  
などがあれば、防犯カメラが有力  
な証拠になり、犯人検挙などに役  
立っています。

これからは、犯罪発生が少ない  
当村にも犯罪が多発する恐れがあ  
り、防犯カメラなどの防犯対策が  
急務であると考えます。

私の住んでいる池原自治会  
は、自治会独自に公民館に防犯カ  
メラを2台設置しています。

防犯カメラは、子供から高齢者  
の方が安心して生活できる第一歩  
だと考えています。

全部の地区に防犯カメラを設置  
して頂きたいですが、まずは、国  
道の要所に設置できないかお尋ね  
します。

**【答え】総務課長**

昨今、全国的にも悲惨な交通事  
故、また犯罪等が多発しています。  
防犯カメラにつきましては、現在  
2ヶ所設置しており、村のホーム  
ページでも見られるようにしてい  
ます。  
国道に設置となりますと、県や  
警察等とも協議する必要があります  
ですが、今後前向きに検討したいと  
思っています。

【質問】国道の3ヶ所（池原・大  
里・不動トンネル）に付けて頂い  
て、安心安全で暮らせる村にして  
頂きたいですが、村長はどのよう  
にお考えですか。

**【答え】村長**

先程、総務課長から答弁があり  
ましたように、現在2ヶ所ござい  
ます。平井議員から質問のありま  
した国道の要所に設置することに  
よって、より安心安全な村になっ  
ていくのではないかと思いますの  
で、前向きに検討させて頂きたい  
と思っています。

**質問者：森岡議員**

【質問】保・小・中合同校舎移転  
後の下北山小学校校体育館及び上桑  
原体育館等の運用について、総

務省公共施設等総合管理計画に  
沿ってお聞きします。

移転後は、解体されるのか、そ  
れとも運用計画があるのか。  
これらの維持管理、修繕、更新  
等に係る中長期的な経費の見込み  
やこれらの経費に充当可能な財源  
の見込み等はどのようにあるのか  
お尋ねします。

**【答え】総務課長**

地方公共団体では、過去に建設  
した公共施設等の大規模修繕や建  
て替え等を行う大量更新の時期を  
迎えています。

本村におきましても、早急に公  
共施設の全体の状況を把握し、長  
期的な視点を持って更新、統廃合、  
長寿命化等を計画的に行うことに  
より、財政負担の軽減、平準化す  
るとともに、公共施設の最適な配  
慮を実現するため、平成29年3月  
に、下北山村公共施設等総合管理  
計画を策定しています。

各施設につきましては、人口の  
減少に伴い、利用頻度が少なく  
なっているものもあり、統合・複  
合化等も視野に入れ、機能を維持  
しつつ、施設の管理、最適化等を  
図り、利用状況等を踏まえて、必  
要性が認められない施設につつま  
しては、廃止・撤去等を検討し、  
また空き施設、空いている土地に

については、有効活用や処分等  
を行っていきたく思っています。  
長期的な経費等につきましても、  
その施設が、村の用途に  
て変化しますが、財源については、  
対象となる施設を今後どのように  
活用するかによって、県・国の補  
助を活用し、へき地に有利な起債  
をうまく利用して、なるべく村の  
財政を圧迫しない方策を講じてい  
きたいと考えています。

いずれにしましても、小学校体  
育館につきましては、庁舎移転の  
検討を進める中、各種イベント等  
も行える多目的な集会施設、時  
には、災害時の避難場所、そして避  
難物資の受け入れ等もできるよう  
なことも必要と考えますので、今  
後検討を進めていきたく思ってい  
ます。

また保育所、保育所横体育館に  
ついては、企業誘致等有効活用を  
村、議会、関係機関とも交えなが  
ら検討していきたく思っています。



【質問】今の総務課長の説明でありますと、解体することではなく、しばらくは有効利用するという方向で考えておられるということでしょうか。

【答え】総務課長

そうです。今のところ、保育所・保育所の体育館の使い方につきましては、方向性はまだ決まっていないですが、有効に活用できるようにしたいと考えています。

また、小学校の体育館につきましては、先程お話ししました通り、集会施設や避難時の場所等に使用していきたいと考えています。

【質問】今、総務課長がおっしゃったように、解体しないということでありますので、今後の運用の仕方としては、丁寧に利用して、使い切って、解体というようなことになればいいですが、現在の池原小学校体育館みたくに残ってしまっただけ、村民は納得しないと思います。

村長にお伺いしたいのですが、昨年から合同校舎に關しまして、検討会等色々進めて来られて、村民との対話はある程度できているということでしょうか。

しかしながら、私が思うのは、区長や保護者等の関係者は、検討

会や説明会に参加されて話を聞いていますが、それ以外の村民の方も関心はすごくあっても、詳しい説明を聞いていないので、今後、村政懇談会あるいは説明会をぜひ開催されてはと思いますが、どのようにお考えをお尋ねします。

【答え】村長

先程、所信表明でも申し上げましたが、保・小・中合同校舎の説明において、保護者の代表の方、学校関係、地区の代表の方に説明したつもりでありましたが、村民の皆さんの中には、充分な説明がないというご意見もございましたので、今後は、充分説明を尽くしていきたいというふうに考えています。その機会の一つとして、村政懇談会も考えています。

今後は、できるだけ皆さん方に納得、理解して頂けるような説明をしていきたいと思えます。

【質問】安全な道づくりについて、県道229号線佐田・桑原境界付近の道路が非常に狭く、生活道路として通行にも利便性を欠き、接触事故等も発生したようなことも聞いています。改良工事の進捗状況についてお聞きします。

【答え】産業建設課長

ご質問のありました県道229号の対象箇所については、現在、県道深瀬工区の道路改良事業として、用地交渉を吉野土木事務所と村において進めています。

用地協力については、概ね地権者の方に了解を得ています。

全ての用地協力が得られ、本年度に用地買収が完了できれば、令和2年度から工事着手を計画していると聞いています。

【質問】奈良県との協定事業について、「下北山スポーツ公園地区郷(まち)づくり基本計画」の中に、観光拠点であるスポーツ公園地区を中心とした地域振興に努め、年間を通じて来訪者を得るための環境づくりや仕組みづくりを指すところありますが、交通の不便さや立地条件、従業員確保等の課題が山積しているように見受けられます。

これは、短い期間での計画ではないと思いますが、物事を前へ進めるといことは、投資資金が必要ではないかと思えます。利用客の集客を考えた時に、その辺の回収計画はどのようにあるのか、説明をお聞きしたいと思います。

【答え】地域創生推進室長

まず、下北山スポーツ公園地区郷(まち)づくり基本計画の進め方について、説明させて頂きます。平成30年4月11日に、奈良県と下北山村とのまちづくりに関する基本協定を締結し、昨年度は、「下北山スポーツ公園地区郷(まち)づくり基本構想」を策定しました。役場職員、スポーツ公園職員のワークショップ、また、スポーツ公園の利用者アンケート等を参考にし、村内の有識者等をメンバーとした「まちづくり検討委員会」で協議しました。

今後、基本計画については、事業費や優先順位、スケジュールを立て、奈良県の財政支援可能なものも取り入れながら、共同で進めていくという流れになっています。

一方、村独自でも事業を進めていかなければならない訳ですが、財政計画も大きく関係していますので、慎重に議論を深めながら進めていきたいと思っています。

【質問】「下北山スポーツ公園地区郷(まち)づくり基本計画」は、村の5ヶ年計画、10ヶ年計画というような事業ではないかと私は受け止める訳ですが、この基本構想の流れの中で、住民との対話が必要ではないかと思えますが、いか

が  
で  
し  
よ  
う  
か。

【答え】地域創生推進室長

多方面にわたる村民の意見を聞きながら進めていくということが、まちづくりの趣旨かと思えますので、どういう形になるかわかりませんが、検討していきたいと考えています。

【質問】どこかの時点で、住民説明会をして頂けるのか頂けないのか、村長にお尋ねします。

【答え】村長

今、和田室長が申し上げましたように、まちづくりというのは、住民の皆様の意見を聞きながら、また、意見を反映しながら作り上げていくというのが、基本であるという認識を持っています。

しかしながら、その進め方としては、その住民説明会が果たして適当なのかどうかということもござりますので、色んな方法を考えて、村民の皆様の声を反映させていければというふうに思っています。

令和元年6月第2回

下北山村議会臨時会開催

6月28日(金) 下北山村議会第2回臨時会が、会期を1日間として開かれました。

今回の議案は、下北山村立下北山保小中合同校舎新築工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。

★下北山村立下北山保小中合同校舎新築工事請負契約の締結について

請負金額109,890万円、(株)森下組と契約しました。



第25回参议院議員通常選挙の結果

《選挙区選出議員選挙》

投票結果

確定有権者数(在外を含む)	投票者数	棄権者数	投票率
844人	641人	203人	75.95%

開票結果

投票総数	投票の内訳		候補者別得票数		
	有効投票	無効投票	田中たかこ	堀井いわお	西田一美
641	620	21	24	445	151

7月21日(日)に執行されました、第25回参议院議員通常選挙の下北山村での結果は次のとおりです。

《比例代表選出議員選挙》

投票結果

確定有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
844人	641人	203人	75.95%

開票結果

投票総数	投票の内訳		政党等の得票総数 (下記の表) *特定候補者を含む	名簿登載者の 得票総数	按分の際、 切り捨てた票数
	有効投票	無効投票			
641	627	14	276.000	350.997	0.003

開票風景



日本共産党	自由民主党	オリーブの木	社会民主党	公明党	国民民主党	日本維新の会	幸福実現党	立憲民主党	労働の解放をめざす労働者党	NHKから国民を守る党	安楽死制度を考える会	れいわ新選組	合計
16	130	0	9	33	11	31	0	30	0	6	0	10	276



# 「森と育む学生拠点創造プロジェクト」

## (関係人口創出・拡大事業)が

### 始まりました!

今年度、本村は総務省の「関係人口創出・拡大事業」モデル団体に選ばれており、7月6日(土)～7日(日)の間、都市部の大学生が来村しました。この2日間で大学生は、本村の森林資源の体験学習や村民の方々のお話を聴くことで、自分たちが村に貢献できることは何かを話し合いました。

参加した学生からは、「村と継続的な繋がりを持ち、活動を続けたい」、「たくさんの方々と交流を持ちたい」、「都市部の学生ができることを一緒に考えていきたい」などの声がありました。今後、村と都市部の大学生が連携して、地域活性化に取り組んで参ります。



# 奈良・下北山むらコトアカデミー

## 現地実習を実施しました!

「奈良・下北山むらコトアカデミー」は、首都圏在住で、下北山村の地域づくりに関心を持つ人と、村職員が一緒になって、東京での講座や現地実習等を通して地域づくり人材を育成する連続講座です。

7月13日(土)～15日(月)の3連休に、受講生たちが下北山村へ足を運び、村のいろいろな人たちのもとを訪れ、その人の活動や想いを聞きました。

天候はあいにくの雨で、自然と触れ合う時間は去年よりも少な



かったのですが、その分多くの人たちに出会い、濃い内容の現地実習となりました。受講生たちにとっては、多くの人たちから様々な刺激を受け、地域との関わりかたのヒントも多く見つけられたのではないのでしょうか。

9月8日(日)開催予定の第3回講座以降は、関わり方のプラン作成に向けて、自分のアイデアを磨いていきます。



# 協力隊のつぶやき

その77

今月号の協力隊のつぶやきは  
小野と山崎が担当します。

**小野**：こんにちは、サポートきなりのはるみです。年々、気候の変動が激しくなり、今年の夏はどうなってしまうのかと少々心配な今日この頃です。そんな中、去る7月13日に土曜朝市が



6周年を迎え、毎年恒例の周年祭が催されました。梅雨の大雨に振られることなく、村民の皆様をはじめ、多くの方にご来場いただき盛況の内に終えることができました。この6周年祭にデビューしたのが、「みそツッチー」です。「みそツッチー」は小学校の児童さん（現中学2年生を中心に）が、「村が元気になるように」と考えてくれた、下北山ならではのツチノコ型



をしたクッキーです。アレルギー対応もバッチリ、特産品の南朝みそを使用しています。発案者の児童さんたちのイラストを基に村内在住のイラストレーター上村恭子さんが可愛いパッケージをデザインしてくださりました。村を想う子どもたちのアイデアを形にするという少しばかりのお手伝いできて、とっても嬉しいです。量産が難しく、現段階で常時販売をするまでには至っていませんが、折を見て突然ひょっこり出没するだろう珍しい「みそツッチー」を皆様どうぞお見知りおきください。

また、こうした加工品の製造や特産品の開発の為に、村が管理する寺垣内の特産物加工所にガスオーブンが設置されました。村民さんなら誰でも使用でき（利用料一日1,000円）、村内作物を利用した加工品・お菓子等は土曜朝市での販売も可能です。使用についてのお問合せ等は、サポートきなりまでお気軽にどうぞ。村民さんのアイデアや得意なことが形になって、「みそツッチー」に続く限定ご当地商品が生まれたら面白いな、と思っています。

参加費：無料

開催場所：スポーツ公園内わんぱくランド  
開催日時：令和元年8月15日(木)  
10時～16時

豪華賞品も用意しております。詳しくは下北山村ホームページのイベント情報をご覧ください。皆様のご参加お待ちしております！

村制130周年を記念して宝さがしイベントを、第35回下北山村夏祭りと同日に開催いたします！参加費は無料でどなたでも参加できます。





**山崎:** 村民の皆様、こんにちは。自伐型林業協力隊員の山崎です。

長かった梅雨の時期も終わりました。下北山村は年間降水量2700mmを超える多雨地域です。山に降る雨は草木に恵みをもたらし、川となり、海へと流れ、雲になり山へと帰っていきます。梅雨の時期だからこそ、循環している自然の営みを肌で感じることができましたし、増水しても清らかな川の透明度に家内とともに驚いていました。

私は村内に小面積ですが、山林を所有しています。とても残念なことに、私の所有山林を育ててこられた方はすでに他界され、その方がどのような思いで山に樹を植え手入れを行ってこられたのか、直接お聞きすることは出来ませんでした。私の体力が続く限り山林を整備しても、せいぜい30年から40年が限界だと思っております。その短い間で、どのような山林にして後世に引き渡していくのか、山林の声を聞きながらじっくりと考えていきたいと思っております。

今年度より村内に山林を所有されている全山主の方へのアンケートの実施に向けて準備をしてきました。このアンケートは8月上旬に山林所有者の方に郵送されましたので、お手元に届いた方もいらっしゃると思います。このアンケートは、所有山林について山主の方がどのようにお考えか、また今後どうされていきたいか、そして現在抱えているお悩みや困りごとなどをお聞きする内容になっています。そのアンケートを通して山林所有者の皆様の想いをお聞きし、そのお悩みや困りごとが解決できるようお手伝いさせていただきます。そして、村の政策につなげていきたいと考えていますので、この機会にご家族等でお話をして頂ければ幸いです。

アンケートに関するご不明な点などございましたら、お気軽に下北山村役場産業建設課までご連絡いただければと思います。



写真左から2人目:林政アドバイザー 高橋さん



7月24日(水)保健センターにて、育児サークルの一環として流しそうめんを行いました。くるくると流れるそうめん子どもたちは興味津々な様子でした。

当日は、太陽の日差しがジリジリと照りつける暑苦しい日でしたが、冷たい流しそうめんを味わいながら夏を満喫しました。

**育児サークル  
流しそうめんを  
行いました**



**祝** 一般国道169号土場バイパス開通

国道169号  
「土場バイパス」が  
開通しました

熊野市神川町土場の国道169号「土場バイパス」が7月3日に供用開始されました。新土場トンネル内で開通式が行われ、関係者が開通を祝いました。

バイパスは延長が640m(内、トンネル405m、橋梁83m)です。下北山の皆さんが熊野市方面へ出かける際に利用する身近な道路が安全に通行できるようになりました。

献血へのご協力  
ありがとうございます  
ございました



7月2日(火)、午前中は保健センター、午後は池原公民館にて、奈良県赤十字血液センターにより献血が行われました。

お忙しいところ、また、雨でお足元が悪い中にもかかわらず、多くの皆様にご協力頂きました結果、この時期の必要量の確保に大きく貢献いたしました。

皆様の血液は尊い命を救うため、奈良県内の病院等において、使用させて頂きます。

今後とも献血事業へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

保健センター前	21名
池原公民館	21名
合計	42名

## 奈良県・市町村土木職員採用共同試験の実施

下北山村と奈良県の土木技術職員の採用共同試験です。

【第1次筆記試験日】9月29日(日曜日)

【第1次筆記試験会場】奈良県立畝傍高校(奈良会場)  
明治学院大学(東京会場)

【試験科目】教養・土木専門試験

【対象】Ⅱ種：平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

試験案内は、下記HPからダウンロードまたは、下北山村役場、警察署、県人事委員会事務局、県庁人事課、県内各総合庁舎などで配布。

【申込み】インターネットで、8月20日午前9時から9月9日正午まで

【問合せ】県人事委員会事務局

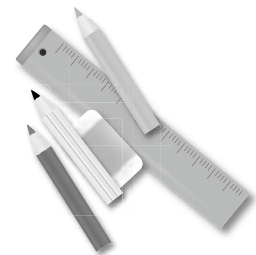
TEL 0742-20-4430

(<http://www.pref.nara.jp/42115.htm>)

下北山村役場総務課 人事係

TEL 07468-6-0001

(<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>)



# こんにちは 保健師です



## ◎熱中症に「び」注意ください！

暑くなると怖いのが熱中症です。特に高齢になると、のどが渇きにくくなったり、体温を調節する機能が弱くなるなど、熱中症の危険が高くなります。熱中症は屋内でも起こります。こまめな水分補給と日中の活動は無理せず行ってください。

## ◆下北山村健康セミナー

\*第2回目\*

### 「アロマを使った健康法 香りで痩せる」

ダイエットを成功させるため、ストレスを軽減することが効果的です。アロマを活用して、心身がリラックスして心地よい状態にしましょう。

【日時】 8月28日(水)

午前10時30分～正午

【場所】 下北山村保健センター

【対象】 村内在住の方

【講師】 管理栄養士 伊藤宏子先生  
アロマ講師 向井美和先生

【内容】 アロマや香味を使った健康法について  
【参加費】 無料

## ◆「心の健康」への相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話しいただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】 臨床心理士2名

【日時】 8月9日(金)

午前9時～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

【お申込み】 要事前申込み

## ◆懐メロ歌謡教室★第2弾★

大人気企画です！皆さんの大好きな歌謡曲で盛り上がりましょう。皆様のご参加お待ちしております。今回は出張企画！桑原公民館で開催です！他の地区の皆様のご参加ももちろんお待ちしております！

【日時】 9月3日(火)

午前10時30分～正午

【場所】 桑原公民館

【講師】 福田朝子音楽療法士  
【参加費】 無料

【持ち物】 下北山スタンプラリー  
【送迎】 要事前申込み

## ◆下北山村禁煙外来助成のご案内

平成30年6月より下北山村では、禁煙(卒煙)希望者に対して禁煙外来治療費助成を開始しました。希望される方は、下記の内容を確認の上、下北山村保健センターへご連絡ください。

### 【対象者】

下北山村に住所を有する20歳以上70歳未満の喫煙者

### 【助成内容】

下北山村国保診療所にて禁煙外来を受診し、禁煙外来の保険治療適用条件を満たした者。

### 【助成金額】

禁煙外来治療自己負担金額1万円(償還払い)1人につき1回※1万円未満の場合はその額とします

### 【申請方法】

まずは保健センター(6-0015)までご連絡ください

【各種お申込み】  
保健センター ☎6-0015

# 日本赤十字募金へのご協力ありがとうございました

今年も5月の赤十字運動月間に募金にご協力いただき誠にありがとうございました。

この募金は災害等の義援金と違い、赤十字社自身の運営に使われるもので、今回皆さまからいただいた資金により、赤十字社は災害救護活動・血液事業・国際救護活動・赤十字ボランティア等の様々な活動を行っております。

今後とも村民の皆様のご温かいご支援をよろしくお願いいたします。

5月赤十字運動月間中

各戸募金総額

141,103円



### 駐在さん通信



## 奈良県警察官募集!

☆受付期間

〔郵送・持参〕

令和元年7月5日(金)～

8月23日(金)

《インターネット》

令和元年7月5日(金)～

8月19日(月)

☆第1試験日

《教養試験・論文文試験》

令和元年9月22日(日)

《体力試験・口述試験①・実技試験》

令和元年10月5日(土)・6日

(日)のうち指定する日

☆受験資格

詳しくは、寺垣内駐在所・池原駐在所・役場にパンフレット及び試験案内が置いてありますのでご確認ください。(直接駐在所に電話連絡をいただいても結構です。)

### 水難事故に注意

夏休みに入り、ご家庭のお子さんや、帰省されてきたお孫さん達が、川遊びをする機会も増えることと思います。

川遊びに際しては、できる限り親御さん達が監視されますように、そしてお子さん達には、次の点について、必ず守るように指導してください。

○飛び込まない

○深い場所、流れが急な場所では泳がない

○遊び疲れた時、元々疲れている時は泳がない

○大雨、台風後など、増水時は泳がない

遊び慣れている川だからこそ、油断しがちです。



### 8月11日は「山の日」です

山岳避難が多発しています。安全な登山のために「命を守る3要件+1」

①無理のない計画と引き返す勇気

②十分な装備と食糧の準備



自分の経験・体力にあった無理のない登山を心掛けてください。気象条件・健康状態等により少しでも不安があるときは登山を中止する勇氣を持ってください。

「標高の低い山だから」「日帰り登山だから」等と油断することなく、地図・コンパス・雨具・非常食・ヘッドランプ・簡易テント等、万が一に備えた十分な装備を準備してください。

③通信手段の確保  
予備電池も含め携帯電話の通信手段を確保してください。

### 奈良県二斉地震行動訓練(シエイクアウト)を実施しました

7月9日(火)午前10時30分から奈良県内一斉に地震行動(シエイクアウト)訓練を実施しました。

この訓練は、県民が地震の発生を想定し、奈良県地震防災の日の同時刻に、地震から身を守る行動を行うことにより、防災意識を高め、防災対策に取り組みきっかけとすることを目的として実施されています。

本村でも村民の皆様方にご協力を頂き防災行政放送システムの放送により身を守る訓練を実施しました。この訓練により、自宅や学校、職場などで避難場所、避難経路及び持ち出し品の確認を行うなど防災対策に取り組みきっかけになれば幸いです。



# てんいち先生



## 保育所お楽しみ会

6月22日(土) 保育所体育館でひまわり会(保護者会)と保育所の共催で『お楽しみ会』を行いました。

ひまわり会の役員と保育士がお楽しみ屋台の店員に扮し、スプーン運びやさかな釣り等で獲得した景品で園児たちは楽しそうに遊んでいました。

また、浴衣姿で踊った『昆虫太極拳』は、かまきりやだんご虫の形で体操しました。

親子ゲームではフラフープ潜りをし、最後には花火で締めくくりました。



**2020年版**

**奈良県民手帳の  
予約受付中!**

県内の官公庁や救急医療施設等の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。

表紙の色

すほう色(県章色)、黒色

価格 1冊500円

10月販売予定

予約締切 8月30日(金)

お問い合わせ 役場総務課 統計係

☎ 6・0001

# 下北山村立下北山保小中合同校舎の 工事が始まります



完成予想イメージパース

下北山村立下北山保小中合同校舎新築工事については、6月26日に入札が執行され、(株)森下組が落札し、6月28日に契約締結についての議会承認を得て本契約締結となりました。

- ◆建物概要 鉄筋コンクリート造2階建
- ◆延べ面積 2,835.54㎡
- ◆工事完了期日 令和2年6月30日
- ◆施工者 吉野郡大淀町大字桧垣本1589 (株)森下組
- ◆契約金額 金 1,098,900,000円
- ◆お願い

工事施工に伴う騒音等により近隣住民の皆様、中学校、また工事車輛の進入経路となる沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、中学校生徒の安全確保、工事車輛の通行等には十分な対策を講じて工事を実施させていただきますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、合同校舎完成後には、旧校舎の解体工事、グラウンド整備工事及びプール改修工事を引続き予定しておりますので、併せてご協力をお願いいたします。

## 人の動き

令和元年6月30日現在

		先月比	前年同月比
人口	902人	(- 3)	(- 24)
男	414人	(- 3)	(- 9)
女	488人	(± 0)	(- 15)
世帯数	569戸	(- 1)	(- 10)

発行 下北山村役場 〒639-3803  
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地  
☎(代)07468-6-0001  
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

ご協力いただきました皆様、  
ありがとうございました。

大和高田市(7月12日)  
下高谷 文雄 さん

ふるさと納税制度に  
ご協力いただいた方

※合同校舎完成後につきましては、中学校が令和2年9月に開校し、保育所及び小学校は旧校舎解体及びグラウンド整備が完了後に開所・開校する予定で行政・学校関係者・保護者により協議しています。